

関係者各位

平成27年10月27日

福岡県司法書士会

会長 大部 孝

### 当会会員の不祥事について

昨日、当会会員が福岡地方検察庁より、業務上横領罪、有印公文書偽造・同行使罪の疑いで在宅起訴されたことが報道されました。

本件は、成年後見人の職務にある司法書士による成年被後見人の金銭の横領及び登記事件処理において実際には事件処理をしていなかったにもかかわらず依頼者に対し偽造した登記事項証明書を交付したという事案です。

当会に所属する会員が、市民の皆様の司法書士への信頼を著しく損なう行為に及んだことは大変遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

当会では現在それ以上の詳細について把握しておりませんが、当該会員の上記行為が事実であるならば、市民の皆様の信頼を裏切る許し難い行為です。当会としては、独自に調査し、会として社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。